

# 会 議 結 果 概 要

附属機関等の名称	栃木県公私立高等学校協議会		
会議の公開について	公 開		
平成26年10月28日			
<p>(概 要)</p> <p>1 開催日時 平成26年10月15日(水) 午後2時～午後3時30分</p> <p>2 場 所 栃木県公館 中会議室</p> <p>3 出席者 会長ほか委員13名</p> <p>4 内 容</p> <p>(1) 高等学校の生徒募集について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立高校全日課程の募集定員は12,315人(前年比200人減)、定時制課程は640人(前年度と同じ)である。</li> <li>○ 佐野東高等学校、足利南高等学校、真岡女子高等学校、茂木高等学校及び黒磯高等学校において、各1学級ずつ計5学級の減とする。</li> <li>○ 全日制私立高校(那須高原海城高校を除く14校)の募集総人員は7,605人(前年比29人減)、広域通信制高等学校1校の募集人員(日々輝学園高等学校塩谷本校・宇都宮学習センター)は90人である。</li> <li>○ コース等の新設・変更等のある高等学校は2校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作新学院高等学校(普通科のうち、英進部のトップ選抜クラスをSIクラス、SIIクラスに変更)</li> <li>・ 佐野清澄高等学校(生活デザイン科をコース制とし、ライフプロデュースコース、スイーツプロデュースコースを新設)</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 情報モラル教育について</p> <p>現代社会において、ICT分野の技術革新は絶え間なく進んでおり、それらにより私達の生活の利便性が向上する反面、子どもたちがトラブルに巻き込まれるなどの問題も生じている。このような状況においては、各高校における正しい情報モラル教育が不可欠になっていると思われることから、各校における取り組み状況や課題等について意見交換を行った。</p> <p>(以下は主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 携帯電話やスマートフォンなどの情報機器の所持率は高く、所持率100%の学校もある。</li> <li>○ 各校において、携帯・スマートフォンの校内使用等に係るルールを決めている。</li> <li>○ 既に実施している学校もあるようだが、生徒自身によるルールづくりを行うことが効果的と思われる。</li> <li>○ 教科の中で指導も行う他、モラルや危険性及びトラブル事例について外部講師等による講座等を行っている。</li> <li>○ 教職員も研修などによりスキルアップを行っているが、情報機器の進化に教職員の理解と対策が追いつかない。</li> <li>○ 緊急連絡網に代わり一斉メール送信による各家庭への周知が図れるなど、メリットも大きい。</li> </ul>			
問 合 せ 先	栃木県公私立高等学校協議会事務局 栃木県経営管理部文書学事課私学・宗教法人担当	電 話	028-623-2056
		F A X	028-623-2074
	栃木県教育委員会事務局教職員課県立学校人事担当	電 話	028-623-3396
		F A X	028-623-3393